

今月の PICKUP NEWS

▶テラスパ本庄や自転車駐車を管理・運営しませんか

市所有施設の指定管理者を募集



★商工観光課 ☎ 25- 1 1 7 4

●募集する施設 本庄市インフォメーションセンター及び自転車等駐車場

施設の内訳	本庄駅南口複合施設	本庄駅南口バイク駐車場	本庄駅北口自転車駐車場
所在地	駅南2-1-4	駅南2-4494-1	銀座3-3108-32
施設の概要	鉄骨造3階建、地下1階（一部RC造）、敷地面積：約864㎡、建物面積：679.27㎡	敷地面積：約198㎡	敷地面積：約247㎡
主な施設	観光物産品販売所、自転車駐車場、飲食店舗、スタジオ、トイレ、エレベーター、赤ちゃんの駅	バイク駐車場	自転車駐車場、バイク駐車場

●指定期間 令和7年4月1日から5年間

●募集要項等の配付期間 7月8日(月)～22日(月)

●申請期間 8月6日(火)～30日(金)

※申請は持参に限ります。事前連絡のうえお越しください。

応募を検討している方へ～現地説明会を開催～

●開催日 7月24日(水) 午後2時～

※希望者は前日午後5時までにご連絡ください。

詳しくは、商工観光課及び市HPで配付の募集要項をご覧ください。



市HP

▶仲介手数料は無料です

市有地を売却します

★財政課 ☎ 25- 1 1 6 5

市が所有する土地を売却します。購入希望者は事前に入札参加申込が必要です。

●入札参加申込

7月16日(火)から9月30日(月)までに必要書類等を財政課へ

●入札・開札について

日時 10月16日(水) 午後1時30分～

場所 市役所5階501会議室

※入札締切後、ただちに開札します。

※売却する土地や入札の参加方法等、詳しくは財政課及び市HPで配付の入札参加要領等をご覧ください。



市HP

●売却市有地一覧

所在地【面積】	最低売却価格	用途地域等
万年寺3丁目22番3 [366.59㎡]	7,955,003円	市街化区域内第二種住居地域
西富田字本郷479番3 [324.61㎡]	3,635,632円	市街化区域内第一種住居地域
けや木3丁目2505番 [101.02㎡]	5,121,714円	市街化区域内第一種低層住居専用地域
朝日町3丁目15番15 [237.21㎡]	9,417,237円	市街化区域内第二種中高層住居専用地域
児玉町児玉南4丁目3番3 [336.62㎡]	4,679,018円	非線引き区域第一種低層住居専用地域
児玉町児玉南4丁目16番3 [126.53㎡]	1,834,685円	非線引き区域第一種低層住居専用地域

学校施設を含む公共施設の見直し方針説明会を開催

学校の統合を含めた公共施設の見直し等について説明します



市では、こどもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指すため、学校規模の適正化を検討しています。

また、学校規模の適正化により統合となる学校跡地の活用や、既存の公共施設の機能を新たな施設に集めて複合化するなど、公共施設の見直しも検討しています。

そこで、学校の統合を含めた公共施設の見直しの必要性をはじめとしたこれまでの経緯、また、今後の進め方等について皆さんにお知らせするため、見直し方針説明会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

【開催日程】 事前の申込は不要です。また、会場で簡単なアンケートを行います。ご協力をお願いします。

開催日	時間	会場	対象（小学校区）
7月20日(土)	午前9時30分～	藤田公民館	藤田小学校区
	午後2時～	仁手公民館	仁手小学校区
7月21日(日)	午前9時30分～	本庄南公民館	本庄南小学校区
	午後2時～	市役所6階大会議室	本庄東小学校区
7月28日(日)	午前9時30分～	セルディ2階大会議室	児玉小学校区
	午後2時～		秋平小学校区・本泉小学校区
8月3日(土)	午前9時30分～	市役所6階大会議室	本庄西小学校区
	午後2時～	旭公民館	旭小学校区
8月4日(日)	午前9時30分～	市役所6階大会議室	中央小学校区
	午後2時～	北泉公民館	北泉小学校区
8月17日(土)	午前9時30分～	セルディ2階大会議室	金屋小学校区
	午後2時～	共和公民館	共和小学校区
8月25日(日)	午前9時30分～	セルディ2階大会議室	児玉地域全域
	午後3時～	市役所6階大会議室	本庄地域全域

※都合により、お住まいとは異なる小学校区での参加も可能です。

※公民館会場は、駐車台数に限りがあります。徒歩・自転車・乗り合わせ等での来場にご協力ください。

【市HPでも資料をご覧ください】

説明会の資料等は、市HPでもご覧いただけます。

<https://www.city.honjo.lg.jp/soshiki/kikakuzaisei/kikaku/tantoujouhou/kokyosisetu/18564.html>

または、右記コードへ。



市HP

◆お問い合わせ

学校規模の適正化に関すること：学校教育課適正規模調整係 ☎ 71- 8 6 9 0

公共施設の見直しに関すること：企画課調整係 ☎ 25- 1 1 5 7